

SSKP
はばたけだより
Vol. 98

編集 社会福祉法人おおぞら会アクティブ・センター-はばたけ

編集責任者 三浦 明雄

〒181-0014 東京都三鷹市野崎3-17-9

TEL 0422-32-3234 FAX 0422-32-3274

URL <http://habatake.jp/>



踊る



～明けましておめでとうございます～

はばたけ・サークル活動特集 その ～サークル音楽・ダンス～

「音楽」とは書いて字の如く、「音を楽しむ」という意味合いがあると思います。音を感じ・歌い・踊るということは、日頃の生活から自分を解放し、またお互いに共感し合うつながりを生み出します。今回は音楽活動の一環として、ダンスの先生をお招きしてみんなで踊る機会をつくりました。「となりのトトロ」からの楽曲をテーマにして、手足を動かし、互いに手をつなぎ合い、輪になって回り、最後に自分の好きなポーズをとって決める！・・・という流れの中、音楽を感じて心地よい汗をかきました。また一緒に踊って楽しみませんか？

あけましておめでとうございます 本年もよろしく願いいたします



～歴史から学ぶ？ 歴史から学ばない？～

ある書物を読んでいたら、「私が歴史から学んだことは、<人間は歴史からは学ばない>ということだ」という趣旨のことが書かれていました。なるほど、至言であると思いました。

時代の状況がどのように変わっても、地球の歴史から言えば人間の一生なんてとてもちっぽけで、「瞬間的なもの」とでも言えるくらいのもので、各自がこの「瞬間」を繰り返しながら、全体としての歴史が形づくられてきたのだと思います。

歴史を形づくる当事者である私たち1人1人は、自分が歴史の流れのどの辺りに居て、その流れの方向に向かっているのか逆らっているのか、自分ではなかなか見極められないのもまた事実のように思います。

私は1965年に社会福祉学を専攻する大学生になりました。それから40年以上が経過しました。その間、社会福祉をめぐる状況は、これを必要としている人々にとって、行きつ戻りつしながらも、全体として徐々に改善される方向＝良い方向に進んできたように受け止めてきました。それは、国や地方の行政のレベルでも民間のレベルでも、また一般の市民レベルでも、デコボコはあっても全体として徐々に良い方向へ向かっていると思っておりました。

ところが、ここへ来て矢継ぎ早に出される「制度改革」は、結局「社会福祉は豊かさのおこぼれにあずかっていただけなのか」と思わせられることばかりです。折角積み上げてきたあらゆるものがガラガラと崩れていくような感覚にさせられています。社会福祉にお金を使うこと＝サービスや人にお金を使うことを通して内需を拡大し、地域経済の活性化に貢献するという考え方は有り得ないことなのでしょうか。私たちの国が、人生の途上で自力解決が困難な状況に直面している人（実は誰もが直面する可能性があることなのですが）にも安心して暮らせる国として、誇りが持てる国になるのかどうかの岐路に現在立たされているように思えてなりません。

私たちの法人の事業は国全体から言えばちっぽけな事業です。特に財政力が十分ではありません。けれども、毎日通って来てくださる当事者の方々がおられ、そのご家族がおられ、厳しい条件の中で働いて下さる方がいて、そして私たちを見守って下さり応援して下さる方がおられます。ここしばらくは堪え忍びつつ、「徐々に良い方向に向かっていた」歴史の流れが、再び流れ始めることを信じて、日々の活動を続けるしかありません。

あの無認可時代に、先輩たちが頑張られたように、私たちももう一度頑張って財政基盤を盤石なものにして、この地域で、なくてはならない法人として期待に応えられるよう努力を続けたいと思います。読者の皆様の変わらぬお力添えをお願いいたします。

新しい年の初めに、皆様のご多幸をお祈りし、

変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます

2007年 元旦

社会福祉法人おおぞら会理事長 西原雄次郎

障害者自立支援法の動き

さまざまな問題を含みスタートした障害者自立支援法。施行後も自立にほど遠いこの法律に不満や不安、怒りの声が止まず、各地で集会や署名などが行われました。これらの動きを受け、11月30日に自由民主党を中心に「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策」が示され、一部新聞などメディアにもとりあげられました。

「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善案」

利用者負担のさらなる軽減

- ・ 社会福祉法人やNPO法人の通所事業を利用する在宅障害者を対象に利用料上限額を引き下げる。

- ・ 対象世帯を収入概ね600万円(市町村民税の所得割10万円未満)まで拡大する。
(それ以上の収入は対象外として現行のまま)

所得区分	現行(円)	見直し後
低所得2	12,300	6,150
低所得1	7,500	3,750

- ・ かつ食費負担を含めて一月の負担総額が15,000円(平均工賃額)を超えないようにする。

例：一月の利用料が29,200円+食費14,300円の場合)

所得区分	現行(円)	見直し後		
		利用料	食費	計
一般(所得割10万円以上)	29,200	14,900	14,300	29,200
一般(所得割10万円未満)	29,200	9,300	5,060	14,300
低所得1・2(法人減免利用)	12,560	3,750	5,060	8,810

事業者に対する激減緩和措置

報酬の日払い化に伴い減収した事業者を対象に、従前報酬の90%が確保できるように助成する。
また旧体系施設から新体系施設に移行した場合も同様とする。
さらに、通所サービスをより利用しやすくするため、送迎費用を助成する。

新法への移行等のための緊急的な経過措置

新たなサービスに直ちに移行することが困難な小規模作業所に対する経過措置として、従来行われていた補助制度(年間110万円の補助)と同額の補助を実施する。
グループホームの立ち上げ経費の助成、既存施設が新法へ移行する場合の改修・設備の更新費用の助成等を行う。

これらは今年度補正予算から適応すべく準備が進められており、12月26日の厚生労働省「全国主管課長会議」で内容が提示され、施策化される見通しです。ただし“経過措置”“緩和措置”という2年間の期限つき施策であり、数年後には介護保険制度との統合を目指した見直しがされるものと思われ、先行きは不透明なままです。各自治体でも負担軽減策が出されていますが、一方で自治体格差も生じてきています。今後も情勢を見守りながら声をあげていかなければなりません。

利用者のページ ...自立支援法の今...

利用者負担って?

社会福祉法人の運営する施設であるはばたけは障害者自立支援法の影響をいち早く受けている施設のひとつです。

しかし、“利用者負担”というけれど、実際どれだけの負担が掛かっているのか...利用者以外の方にはわかりにくいと思います。今回は、実際に負担されている状況を、ご家族のご了解の上掲載させていただき、またご家族がこの自立支援法に何を感じているのか、率直な思いも寄せていただきました。(利用料は世帯の収入等で変わります。あくまでもAさんの場合ですので、ご了承ください)

《Aさんの1ヶ月のサービス利用料》

Aさんははばたけに通う、重度の知的障がいのある方です。また地域での在宅生活ですので、休日の余暇や通院、ご家族に用事がある際などは居宅支援(移動支援)を受けています。また今回は医療費等は除きました。

はばたけ	利用料	17,066円(22日通所)	
	給食費	11,700円(一食650円)	
	送迎費	8,610円(片道210円)	
	旅行積立	1,000円	
サポートステーションあすは (居宅支援)	利用料	1,458円(移動支援8時間利用)	
			合計 39,843円

* 移動支援には利用料の他、ヘルパー分の交通費・食費等含む実費負担が別途かかります

自立支援法に思うこと...

Aさんのご家族より

“日割り計算で施設の運営は成り立つのだろうか”...それが今一番心配なことです。施設がなくなったら、本人が一番困るわけで、(本人なりの)自立はできなくなるのです。先日、息子は風邪で1週間休みましたが、その間1日7.270円×5日分の収入がはばたけに入らなかったこととなります。息子が休んだからといって、その日の経費が浮くものではありません。人件費も運営費も一人休もうが一定量は必要とされます。またインフルエンザなどで施設を閉鎖しなくてはならなくなったら、35人分の収入が0になってしまう日が続きます。そのマイナスを補充する仕組みはありません。施設の運営費不足は職員へのしわ寄せとなり、即利用者へのしわ寄せになるはず。わが子は経済的自立は到底望めないどころか、身辺自立も望めません。家庭以外の場で自分を発揮できる場があること、それがわが子にとっての自立でないかと考えています。自己実現を図るには、職員の皆様の多くの手と多くの働きかけが必要でしたし、これからもそうでしょう。家庭生活では得られない経験、自信、そして家庭以外にも頼りにできる場や人がいる...ということをはばたけで掴んでいっていると感じております。「ひとり1日 円」と札のついた商品のように思われ、嫌な気分となる日割り計算です。この仕組みはぜひ改めてもらいたいです。

利用料の負担については、施設を日数いっぱい利用しても上限額には届かず、全額払わなくてはならない状況で、「上限額を設けて負担の軽減をはかっている」という厚労省の理屈は意味不明です。また、本人の収入を基に決められる負担ではなく、世帯の収入(資産まで)を基とされる考え方も考え直していただきたいです。障害基礎年金1ヶ月8万余ですから家族と衣食住を共にすることで成り立っているわが子の生活ですが、これでは何から何まで家族の負担とせよ、一生“保護者”であり続けよと言われているのと同じで、家族からの自立はできないということになります。

国の台所は火の車、皆で傷みを分かち合おうなんて言葉は格好よいけれど、痛みは弱者にのみ強いられているこの頃と思えて仕方ありません。産まれてから今に至るまで、痛み(経済的痛み、身体の痛み、社会的痛み、心の痛み...)の連続なのが障がいを持つ人と家族なのではないでしょうか。痛みはもうこれ以上ありません。

生活を支える基盤が整っていない中で「自立」だけを強いる現法は、障がい者のための支援とは思えず、むしろ国の財政支援法ではないかとさえ思えます。障がいのある人たちの現状を理解し思いを受け止め、私たちは未来を考えなければなりません...

夢への一歩

社会と関わること、いろいろな人と出会うこと…

きっとはばたけに通うだけでは得られないものをつかめるはず。

今回は、そんな広い空にはばたきはじめてさとうさんを紹介します。

プロレスが大好きなさとうさん。プロレスの関係で何か活動ができないか、とずっと考えてきました。そこで知ったのが調布で試合をすることの多いプロレス団体「ユーファイルキャンプ」でした。ユーファイルキャンプの試合を何度か観に行くようになったある日、勇気を出して(職員といっしょに)「何かお手伝いさせていただきませんか?」と聞いてみました。後日、電話があり「ポスターやチラシを配るなど、広報を手伝ってほしい」とのことでした。それ以来、交流が始まり、試合に行けばあいさつをし、話しをしたり、握手をしたり、サイン入りのTシャツをいただくこともありました。そして、なんと「ユーファイルキャンプ」の中で大会を主催している方やリングアナウンサーもされている役員の方、そしてプロレスラーの方々が二度も「はばたけ」に来てくれたのです。選手にサインをもらったり、はばたけの仕事を紹介したりと楽しい時間を過ごすことができました。リングの上では闘志をたぎらしているレスラーのみなさんは、会ってみると優しくてシャイな感じの方々ばかりでした。この交流をさらに深め、発展させていきたいと思います。

さとうさんに直撃!

実際にはじめてみて、
今どんな気持ちですか?



10月からはじめてことでなかなかいまはうまくいきません。だけどぼくはあきらめないしなげだしません。だってぼくのゆめなんです。びょうきがなければプロレスラーになりたかったけど今のゆめは選手のそばでいっしょうけんめいお手伝いしていずれはそこでしゅうしょくしたいよ。だけど今はむりしないでコツコツやっていきたいよ。さいしょからうまくいくことはないと思います。チケットはんばいも今はむずかしいよ。でもプロレスがすきというねがいをもってやればいいと思います。このお手伝いをやっているときはしょうがいしゃじゃないという気持ちでやれるからうれしいよ。不安ばかりだったけど、ちょうふ支部の人からいわれた言葉で勇気をだしてやれるようになりました。その人はぼくにこういつてくれた。「しょうがいがあるんじゃない、プロレスがすきなきもちがあればやれるからいっしょにやろう」といわれ、うれしかったしあたたかいことばでした。さいしょはきっとためらいもあったと思うけど今はいっしょにやろうとむきあってくれています。ありがたいしがんばりたいよ。

こんごは、はばたけとプロレス団体のお手伝いをがんばります。おうえんよろしくおねがいします。

ユーファイルキャンプ・はばたけ さとう

ユーファイルキャンプのみなさん、これからもよろしく願います

いざ行け! はばたけ駅伝部!

5年連続だ!

第20回三鷹市民駅伝に参加します!



☆ 朝から走ってます! 応援ヨロシクお願いします! ☆

年が明けて、今年も三鷹市民駅伝大会のシーズンがやってきました! 今年もはばたけは駅伝大会に参加します。しかも、駅伝大会への参加は今回で5年連続、さらには初回は初の2チーム編成で参加します!

・・・11月の自治会で大会への参加を呼びかけたところ、希望者が7人と、今までにない人数が集まってくれました。メンバーは、毎年参加している人に加えて初参加の選手もいます。駅伝大会以外にも、東社協主催の福祉マラソンに参加しているので、走る輪が少しずつ広がっているように思います。

さらに練習時間も今回から朝の9時からに変更しました。今まではお昼休みにやっていたのですが、「昼食後に走るとお腹が痛い」「お昼は休みたい」という声もあったので

思い切って朝連方式に変えてみました。12月から週3回で練習を開始しましたが、メンバーには朝が苦手な人もいて全員が揃うのは週1回・・・という状況です。でも大会では全員完走、さらに昨年よりも成績アップを目指して!! 練習に励んでいきたいと思ひます。みなさん、ご声援をよろしくお祈ひします!

☆駅伝大会・選手の一宮メッセージコーナー☆

「2区がんばります」 セト選手(2区)

「3区をがんばって走ります。かんそうします。」

イジマ選手(3区)

「とまらないたすきをわたしていきたくともいいます。

がんばってはしりたくともいいます。」 キクイ選手(3区)

「2月11日に三鷹市民駅伝に出て4区をがんばって

ゴールしたいと思ひます。おうえんよろしくお祈ひします。」

ササキ選手(1区)



☆手が足まで届くかな? ストレッチ中です! ☆

～練習風景～



☆ケガ防止のために、準備運動は欠かせません! ☆

第15回三鷹市民駅伝大会は、2007年2月11日(日) 9:20スタートです!

☆みなさんのご声援をよろしくお祈ひします! ☆ (駅伝選手一同より)

活動日誌 10月1日(日)～12月31日(日)まで

10月	1(日)	社協福祉バザー(ルーキーズ出演)	11月	17(金)	興味別外出(水上バスコース)
	9(月)	三鷹市スポーツフェスティバル 休日開所		18(土)	にじの会祭り(ルーキーズ)
	13(金)	家族懇談会		19(日)	ひまわりバザー(販売、ルーキーズ)
	15(日)	けやき苑まつり(販売)		25(土)	土曜開所
	21(土)	評議員会・理事会		職員会議	10(金)、24(金)
	22(日)	吉祥寺教会バザー			
	28(土)	土曜開所			
	31(火)	旅行(青梅・奥多摩コース)	12月	1(金)	興味別外出(ディズニーランドコース)
	職員会議	13(金)、27(金)		2(土)	三鷹市 心のバリアフリー企画 土曜開所
				5(火)	きょうされんがんばる DAY (三鷹駅頭署名)
				7(木)	理事会
11月	1(水)	旅行(青梅・奥多摩コース ~11/2)		8(金)	第一生命労働組合寄附贈呈式
	3(金)	ルーテル学院大学めぐみ祭(販売)		22(金)	クリスマス会
	11(土)	武蔵野東学園祭(販売) 土曜開所		30(土)	冬休み ~1/4まで
	13(月)	健康相談		職員会議	15(金)、29(金)
	15(水)	健康学習会			

来訪された方々

TKC・吉田様 ミュージックボランティア協会様 (株)大塚商会様
 健康センター・笠原様 小金井市役所様 八王子希望の星・村山様
 つばさ訪問看護ステーション様 三鷹ひまわり共同作業所様 宝寿し様 親の会様
 府中朝日養護学校様 府中養護学校様 調布養護学校様 ピアいのかしら様
 みさとゆきみ様 第一生命労働組合様 (有)U-FILE CAMP様 サポートネット・合田様

実習生の方々(社会福祉援助技術実習・介護等体験・養護学校進路実習)

明星大学・山内様、太田様、森倉様、長谷川様 東京女子大学・島田様、猪野様
 府中朝日養護学校・滝沢様、小林様、山口様 府中養護学校・小笹様、中込様

ボランティアの方々～いつもありがとうございます！

岡村様 榛澤様 青木様 井上様 進藤様 南様 及川様 山崎様
 佐々治様 鈴木様 後藤様 榎本様 三雲様 石川様 小尾様

おおぞら会後援会ニュース

～旧年中はおおぞら会へご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございました。苦しい情勢が続きますが、変わらぬご支援を今年もよろしくお願いいたします。 おおぞら会後援会 会長 吉野壽夫

後援会費 ご更新ありがとうございました。

2006年度 10/1～12/13 分

個人4名の方からご更新をいただきました。

後援会経由

法人へのご寄付ありがとうございました。

個人1名の方からご寄付をいただきました。

ご寄付は大切にに使わせていただきます。ありがとうございました。

後援会 物品販売

きょうされんカレンダー2007

壁掛けタイプ 1,300円

絶賛発売中です。

お問い合わせは はばただけへ！

法人・施設へのご寄付ありがとうございました。

個人3名、1団体よりご寄付をいただきました。

ご寄付は大切にに使わせていただきます。ありがとうございました。

information

きょうされん 第30次国会請願署名

～ 聞こえますか 応益負担の悲鳴 ～

障害者自立支援法の施行から半年以上が経過し、障がいのある人や家族に多大な影響を及ぼしています。利用料が払えず、施設を退所するといった事態も少なくありません。審議段階から問題点が多かったこの法律に対して、きょうされんはさまざまな活動を行ってきました。日比谷公園に15,000人を動員した全国規模の大行動、43万筆を集めた緊急署名。わたしたちの現状や不安は、テレビ・新聞などで大きく報道されました。

今国会では、補正予算による自己負担・施設減収の軽減が議論され始め、これまでの活動がようやく実を結びつつあると感じます。しかし、「利用者に自己負担を課す仕組みは残す」という与党の考え方では、障がいのある人たちの地域生活や社会参加の実現は困難です。また、法定施設・小規模作業所の存続についても、自立支援法に対応した事業の移行は、報酬単価など従来制度を大きく下回り、施設経営や職員配置に大変な困難が生じます。

制度として「自立支援」が本当に行われるように、障がいのある人たちの地域生活・社会参加の実現のために、ぜひ署名と募金にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ・署名用紙送付先はこちら

アクティビティセンターはばたけ 国会請願係

〒181-0014 東京都三鷹市野崎 3-17-9

電話 0422-32-3234 F A X 0422-32-3274 (担当: 中野)



集められた募金は、署名活動への資金、全国大会への利用者の参加費用、各作業所の運営費として有効に活用させていただきます。 締め切り 4月末まで

[編集後記]

父が夏に倒れ、重度の障がい者となった。まだ入院中であるが、医師・療法士・ソーシャルワーカーと“患者の家族”として関わる中で様々なことを感じている。家族にとっては、長い人生を歩んできたひとりの人間として父と向き合ってもらえている実感は、どんな治療にも変えがたい。ゆえにその実感を得られないときの不安・辛さは大きく、苦い思いも経験した。日ごろ人と関わる仕事をする中で、自分は利用者や家族の気持ちをどれだけ汲み取れているだろうか...言葉を発せなくなった父を見ながら、あらためて考えさせられている。(いとうあきこ)

発行 障害者団体定期刊行物協会

〒157-0073 東京都世田谷区砧6-26-21

企画・編集 アクティビティセンターはばたけ

編集責任者	三浦 明雄	頒
編集委員長	伊東 暁子	価
編集委員	卜部 禎生	50
	深澤実希子	円